

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第138期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	大和重工株式会社
【英訳名】	Daiwa Heavy Industry Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 宏典
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	(082)814-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 管理部長 氏原 卓也
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区可部一丁目21番23号
【電話番号】	(082)814-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 管理部長 氏原 卓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第137期 第1四半期累計期間	第138期 第1四半期累計期間	第137期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	944,252	662,552	3,179,206
経常損失 () (千円)	104,000	86,878	184,578
四半期(当期)純損失 () (千円)	86,077	87,411	360,667
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	651,000	651,000	651,000
発行済株式総数 (千株)	1,358	1,358	1,358
純資産額 (千円)	2,767,616	2,691,907	2,669,247
総資産額 (千円)	5,856,269	5,712,763	5,735,925
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	63.55	66.40	267.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.26	47.12	46.54

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、重要な関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」について記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスク又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

上場廃止基準への抵触について

上場廃止基準への抵触については、2021年3月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となったことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準には該当しないこととなり、上場廃止基準に係る猶予期間入りの指定が解除されました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社の事業等への影響は、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、中国経済の回復などから輸出が伸びた他、設備投資もプラスに転じました。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として緊急事態宣言の再発出もありましたが、3月21日には解除されました。しかしながら、同感染症の企業活動に与える影響については、今後も予断を許さない状況です。

このような環境のもと、当社は大型鑄造技術を活かした営業展開を一層強化するとともに、宿泊施設を中心とした「鑄物ホーロー浴槽」の営業強化など、受注・売上の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は6億62百万円（前年同期比29.8%減）、営業損失は1億4百万円（前年同期は1億21百万円の営業損失）、経常損失は86百万円（前年同期は1億4百万円の経常損失）、四半期純損失は87百万円（前年同期は86百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

産業機械関連

日本工作機械工業会による工作機械主要統計では2021年1月から2021年3月の工作機械の受注累計額は3,220億43百万円と、前年同期に比べ36.8%の増加となっております。

しかしながら、大型鑄物を得意とする当社の工作機械鑄物部品の同期間における受注高は前年同期比33.2%減の1億31百万円となりました。

ディーゼルエンジン部品の分野は、受注高が前年同期比93.1%増の88百万円となりました。

産業機械部品の分野においては、WEBによるオンライン営業を強化しましたが、受注高は11百万円と前年同期と比べ76.8%の減少となりました。

この結果、当セグメントの受注高は3億20百万円と前年同期比13.6%の減少、売上高では2億62百万円と前年同期比44.8%の減少となりました。

住宅機器関連

住宅機器関連の分野は、一般住宅向け「鑄物ホーロー浴槽」の販売が低迷する中で、「わの湯」や新製品である高級和風鑄物ホーロー浴槽の販売にも注力しております。また、宿泊施設の新設や改修に対する営業も強化しております。

この結果、当セグメントの売上高は3億99百万円と前年同期比14.7%の減少となりました。

(2) 資産、負債、純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、57億12百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円減少いたしました。この主な要因は、流動資産では受取手形及び売掛金が89百万円減少したこと、電子記録債権が34百万円減少したこと、また固定資産では投資有価証券の評価が上がったことにより1億53百万円増加しましたが、機械及び装置が13百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債合計は、30億20百万円となり、前事業年度末に比べ45百万円減少いたしました。この主な要因は、流動負債の内、支払手形及び買掛金が60百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、26億91百万円となり、前事業年度末に比べ22百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金が87百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が1億10百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は47.1%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、事業戦略上必要とする製品の改良に取り組みましたが、金額については軽微なため記載しておりません。

なお、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,358,000	1,358,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,358,000	1,358,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	1,358,000	-	651,000	-	154,373

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 41,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,312,100	13,121	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	1,358,000	-	-
総株主の議決権	-	13,121	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大和重工株式会社	広島市安佐北区可部一丁目21番23号	41,400	-	41,400	3.05
計	-	41,400	-	41,400	3.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、暁和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.5%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,217,771	1,220,084
受取手形及び売掛金	717,764	628,460
電子記録債権	310,209	276,136
商品及び製品	347,756	339,543
仕掛品	36,734	40,757
原材料及び貯蔵品	197,775	190,854
前払費用	784	931
未収入金	106,575	96,753
その他	2,075	5,461
流動資産合計	2,937,447	2,798,981
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	499,720	492,194
機械及び装置(純額)	267,935	254,328
土地	345,427	345,427
その他(純額)	122,175	106,315
有形固定資産合計	1,235,259	1,198,266
無形固定資産	7,785	7,135
投資その他の資産		
投資有価証券	1,327,393	1,480,613
投資不動産(純額)	151,306	149,896
その他	81,882	83,020
貸倒引当金	5,150	5,150
投資その他の資産合計	1,555,432	1,708,380
固定資産合計	2,798,477	2,913,782
資産合計	5,735,925	5,712,763

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	437,547	377,281
短期借入金	1,653,900	1,637,848
未払法人税等	811	4,328
賞与引当金	6,000	34,924
その他	167,131	118,487
流動負債合計	2,265,390	2,172,869
固定負債		
長期借入金	2,260	-
繰延税金負債	159,168	201,266
退職給付引当金	497,102	505,160
役員退職慰労引当金	67,587	66,200
資産除去債務	19,053	19,075
長期預り敷金	56,115	56,285
固定負債合計	801,287	847,986
負債合計	3,066,678	3,020,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	651,000	651,000
資本剰余金	154,373	154,373
利益剰余金	1,501,647	1,414,235
自己株式	34,730	34,730
株主資本合計	2,272,290	2,184,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	396,956	507,028
評価・換算差額等合計	396,956	507,028
純資産合計	2,669,247	2,691,907
負債純資産合計	5,735,925	5,712,763

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	944,252	662,552
売上原価	870,363	601,236
売上総利益	73,888	61,315
販売費及び一般管理費	195,689	166,173
営業損失()	121,800	104,857
営業外収益		
受取利息	10	2
受取配当金	11	2
受取地代家賃	25,179	25,662
その他	416	271
営業外収益合計	25,618	25,938
営業外費用		
支払利息	3,017	3,205
不動産賃貸関係費	4,793	4,752
その他	7	0
営業外費用合計	7,817	7,958
経常損失()	104,000	86,878
特別利益		
災害による保険金収入	3,148	-
特別利益合計	3,148	-
特別損失		
投資有価証券評価損	23	-
特別損失合計	23	-
税引前四半期純損失()	100,874	86,878
法人税、住民税及び事業税	533	533
法人税等調整額	15,330	-
法人税等合計	14,796	533
四半期純損失()	86,077	87,411

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
減価償却費	40,118千円	40,028千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2020年1月1日至2020年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,772	5	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	産業機械関連	住宅機器関連	合 計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	475,943	468,308	944,252
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	475,943	468,308	944,252
セグメント損失()(注)	95,125	26,675	121,800

(注)セグメント損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	産業機械関連	住宅機器関連	合 計
売上高			
(1)外部顧客への売上高	262,856	399,695	662,552
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	262,856	399,695	662,552
セグメント損失()(注)	94,306	10,551	104,857

(注)セグメント損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	63円55銭	66円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	86,077	87,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	86,077	87,411
普通株式の期中平均株式数(株)	1,354,526	1,316,526

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

大 和 重 工 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

晁 和 監 査 法 人
広 島 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 栗 栖 正 紀
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 日 浦 祐 介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和重工株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第138期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和重工株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。